

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ文化会館6階
株式会社アドバンスト・メディア
代表取締役社長 長谷川一行

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

また、株主総会終了後、事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着しますようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成22年6月29日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ 文化会館7階 会議室704室
（会場が前回と異なっております。末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第13期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- (1) 当日ご出席の際には、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.advanced-media.co.jp/corp/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部景気の持ち直し基調が表れたものの、設備投資の抑制、雇用環境の悪化、内需の低迷による二番底の懸念があるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは、平成20年5月15日付発表の「中期経営計画」に基づき、当連結会計年度の目標である「収益力の向上」ならびに「成長分野への挑戦によるコアドメインの拡大とサービス型ライセンス事業による安定収益モデルの確立」の達成に向け、各施策を実施してまいりました。

売上に関しては、コアドメインのひとつである医療分野において、オンライン請求義務化等に起因する新規投資手控えの影響を受け、主力商品の販売が落ち込みました。一方、その他の分野については、当初計画通りにほぼ推移いたしました。議事録分野においては、東京都議会での全12委員会一括導入という大型案件を獲得いたしました。金融・製造分野においては、みずほ情報総研株式会社との共同マーケティング等の効果により新たな大手金融機関での案件を獲得いたしました。モバイル分野および教育・エンターテインメント分野においては、サービス型ライセンス事業の収入が伸びました。

損益に関しては、受注プロジェクトの峻別、プロジェクトの進捗管理の徹底、案件の大型化に伴うライセンス収入の増大等により、当初計画以上の売上高総利益率の改善が進みました。また、販売費及び一般管理費の抑制についても継続的に取り組んでまいりました。それらの取り組みの結果、第4四半期連結会計期間については、四半期ベースではありますが営業利益を創出することができ、「中期経営計画」を確実に進捗させ収益力を向上させております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,247百万円（前年同期は売上高1,090百万円）、営業損失は356百万円（前年同期は営業損失595百万円）、経常損失304百万円（前年同期は経常損失557百万円）、当期純損失は242百

万円（前年同期は当期純損失527百万円）と前年同期と比較し堅調に売上高を伸ばし当初計画以上に損失を縮小いたしました。

なお当社は平成21年8月7日付で、株式会社ニチイ学館と資本業務提携契約を締結し、同社の顧客基盤・事業ノウハウ・インフラ等と当社の音声認識技術AmiVoice[®]を融合させ、医療・介護・教育の各分野において医療・介護現場の業務効率化・IT化のサポート、新たな教育講座開発等を実現していく予定であります。具体的な資本業務提携の一環として、医療分野における音声の自動テキスト化を利用した新しい事務代行サービスの展開を目指して、株式会社サイバークラーク研究所に株式会社ニチイ学館と共同で出資し（現在、株式会社ニチイ学館の子会社）、事業開発に着手いたしました。

また、自己資本充実による財務体質の強化および研究開発資金確保のため、当連結会計年度において、平成19年10月に発行した新株予約権の行使によって、409百万円を調達いたしました。これにより当新株予約権は、全ての権利行使が完了しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2百万円であり、主に社内の情報システムの構築によるものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度におきまして、行使価額修正条項付第1回新株予約権の行使により、409百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、医療分野における音声の自動テキスト化を利用した新しい事務代行サービスの展開を目指し、平成21年12月16日付で株式会社サイバークラーク研究所に対して出資し、同社の株式1,000株（出資比率3.85%）を取得いたしました。また、同社から平成22年2月28日付で新株予約権5,000個（1個につき1株）の割り当てを受け、取得しております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第10期 (平成19年3月期)	第11期 (平成20年3月期)	第12期 (平成21年3月期)	第13期 (当連結会計年度) (平成22年3月期)
売 上 高 (千円)	3,111,271	2,668,345	1,090,511	1,247,470
当期純損失 (△) (千円)	△1,365,388	△3,619,038	△527,106	△242,786
1株当たり当期純損失 (△)	△11,943円56銭	△29,071円85銭	△3,701円18銭	△1,621円73銭
総 資 産 (千円)	5,769,907	2,717,399	2,130,204	2,334,397
純 資 産 (千円)	4,402,949	2,080,238	1,852,426	2,031,756

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
 2. 第12期の売上高は、大幅に減少しておりますが、主な要因は連結子会社の譲渡および清算によるものです。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第10期 (平成19年3月期)	第11期 (平成20年3月期)	第12期 (平成21年3月期)	第13期 (当事業年度) (平成22年3月期)
売 上 高 (千円)	1,539,508	1,276,926	1,081,796	1,186,534
当期純損失 (△) (千円)	△1,023,597	△3,675,216	△569,870	△259,063
1株当たり当期純損失 (△)	△8,953円79銭	△29,523円13銭	△4,001円45銭	△1,730円46銭
総 資 産 (千円)	5,452,546	2,593,300	2,275,434	2,392,680
純 資 産 (千円)	4,512,892	2,222,326	2,005,515	2,155,687

- (注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(3) 対処すべき課題

① 中期経営計画の推進

当社は音声認識市場を創造するため、医療、金融、教育・エンターテイメント、製造・流通、議事録、モバイルの6つの事業分野において、自ら音声認識ソリューションを開発・販売してまいりました。

しかしながら、過去にテレマーケティング事業やポータルサービスなど事業領域を拡大したことにより、原価率と販売管理費の増大、損失の拡大を招きました。それを受け、平成20年5月に「中期経営計画」を策定し、同計画に基づき事業を進捗させております。

その結果、概ね計画通りに事業が進捗しており、前連結会計年度に比べて、収益力の向上は着実に進捗しております。

翌連結会計年度以降、引き続き「中期経営計画」に基づき、事業を推進させる予定であり、さらなる業績の改善を目指すべく、積極的に営業活動を行いつつ、費用の削減に取り組む一方で、必要な研究開発投資および人材の確保を行っていく所存であります。

② 顧客ニーズに合致した製品の開発・販売

当社は音声事業において、従来はプロダクトアウト型の商品開発を行ってまいりましたが、必ずしも顧客ニーズにマッチした音声認識ソリューションを提供できたわけではありませんでした。そのため、営業と開発の連携を強化し、お客様のニーズに合致した音声認識ソリューションを提案するマーケットイン型の体制を構築してまいりました。これにより、顧客のニーズにマッチした商品開発・販売を推進し、売上高を拡大させてまいります。

③ 従業員の能力の向上

ネットワーク技術をはじめとする周辺技術の急速な進展により、音声認識の利用環境、ひいては当社グループのビジネス形態が日々変化していきます。この変化のスピードに対応できるような人材育成、確保が重要であると考えております。音声認識技術はもとより、これら周辺技術に対応できる開発・営業の両面においても、従業員の意識と能力の向上を図ってまいります。

(4) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

- ・AmiVoice®を組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行う「ソリューション事業」
- ・AmiVoice®を組み込んだアプリケーション商品を提供する「ライセンス事業」
- ・企業内のユーザや一般消費者へのサービスにAmiVoice®を提供する「サービス事業」

(5) 主要な営業所（平成22年3月31日現在）

当	社	本社：東京都豊島区
AMIVOICE	THAI	本社：Bangkok Thailand
CO., LTD.		

(6) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
86 (27) 名	— (1) 名減

(注) 使用人数は就業員数であり、派遣社員およびアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
79 (21) 名	5 (7) 名減	37.5歳	4.28年

(注) 使用人数は就業員数であり、派遣社員およびアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社および関連会社の状況

イ. 重要な子会社

社名	資本金 (千タイバツ)	当社の出資 比率 (%)	事業内容
AMIVOICE THAI CO., LTD.	17,000	100.00	音声認識ソリューションの開発および提供

ロ. 重要な関連会社

社名	資本金 (千米ドル)	当社の出資 比率 (%)	事業内容
Multimodal Technologies, Inc.	3,539	28.90	音声認識エンジン開発、商品・サービスの提供

③ その他

重要な業務提携の状況

相手先	契約内容
株式会社ニチイ学館	医療・介護・教育の各分野における協業体制の構築を中心とした資本・業務提携契約

(8) 主要な借入先および借入額（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況（平成22年3月31日現在）

(1) 株式に関する事項

- | | |
|------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 358,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 152,602株 |
| ③ 株主数 | 16,872名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
鈴 木 清 幸	10,700	7.01
㈱ ニ チ イ 学 館	10,250	6.71
伊 谷 秀 隆	3,970	2.60
大 阪 証 券 金 融 ㈱	1,992	1.30
富士通マイクロエレクトロニクス㈱	1,500	0.98
㈱ S B I 証 券	910	0.59
サ ン ・ ク ロ レ ラ 販 売 ㈱	850	0.55
メリルリンチ インターナショナル エクイティ デリバティブス	763	0.49
菊 岡 健	750	0.49
野 村 證 券 ㈱	727	0.47

(2) 新株予約権等の状況

会社役員が有する新株予約権等

旧商法第280条/20ならびに旧商法第280条/21の規定に基づき発行した新株予約権		第5回
株主総会決議日		平成16年6月29日
発行決議日		平成17年3月17日
役員状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 — 保有数 —
	監査役	保有者数 1名 保有数 20個
新株予約権の目的となる株式の種類		当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		755株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額		無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり 100千円
新株予約権の行使期間		平成18年7月1日から 平成26年6月30日まで
新株予約権の行使の条件		<p>① 新株予約権の割当を受けた者のうち、当社の取締役、監査役または従業員については、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を有していることを要する。ただし、当社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、または従業員を定年により退職した場合および当社の子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にある場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、契約に定めるところにより、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。</p>

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	鈴木 清 幸		株式会社サイバークラーク研究所代表取締役
代表取締役社長	長谷川 一 行		
取 締 役	藤 田 泰 彦	技 術 部 長	AMIVOICE THAI CO.,LTD.代表取締役
取 締 役	立 松 克 己	経 営 管 理 部 長	
取 締 役	小 六 正 修	ソリュション事業部長	
取 締 役	小 林 明 隆		一番町国際法律特許事務所代表
常 勤 監 査 役	石 川 紘 次		
監 査 役	向 川 寿 人		向川公認会計士事務所代表
監 査 役	平 尾 正 樹		ひらお法律特許事務所代表

- (注) 1. 取締役小林明隆氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役石川紘次氏、向川寿人氏および平尾正樹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役小林明隆氏、監査役向川寿人氏および平尾正樹氏の各氏が兼職をしている他の法人等と当社の間には、顧問契約関係はありません。
4. 監査役向川寿人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 平成22年2月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏 名	新 担 当	旧 担 当
立 松 克 己	経 営 管 理 部 長	管 理 部 長

6. 当社は、取締役小林明隆氏、監査役向川寿人氏、平尾正樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退 任 日	退任事由	退 任 時 の 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
吉 田 一 也	平成22年1月31日	辞 任	当社経営企画部長	AMIVOICE THAI CO.,LTD.代表取締役

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	支給額（千円）
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	7 (1)	31,716 (1,800)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (3)	11,100 (11,100)
合 計	10	42,816

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
 5. 当事業年度の末日における人員は、取締役は6名、監査役は3名であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役向川寿人氏は、オリコン株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社はオリコン株式会社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（20回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取 締 役 小 林 明 隆	18	90.00	—	—
監 査 役 石 川 紘 次	19	95.00	15	100.00
監 査 役 向 川 寿 人	19	95.00	14	93.33
監 査 役 平 尾 正 樹	20	100.00	15	100.00

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役小林明隆氏および監査役平尾正樹氏は、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言および提言を行っております。

また、監査役向川寿人氏は、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための

助言および提言を行っております。

なお、各社外監査役は監査役会において、各自の監査活動報告ならびに各々の知見を交えた監査役の職務執行に関する意見交換および重要事項についての協議を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 海南監査法人
② 報酬等の額

	報酬額（千円）
会計監査人としての報酬等の額	22,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。
④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程を定め、単なる法令順守にとどまらず、法令の趣旨および精神を尊重することを経営の基本方針とし実践する。

取締役は、コンプライアンス担当役員を中心に当社および関係会社に対し、高い企業倫理と厳格な法令順守の浸透に努める。

コンプライアンス担当部署は、コンプライアンス担当役員のもとでコンプライアンス体制の整備を行うとともに、正しい知識を付与するために、適宜、コンプライアンス教育研修を全役職員に実施し周知徹底を図る。

コンプライアンス経営の強化に資することを目的として制定した公益通報者保護法に基づく規程に基づき、組織的または個人的な法令違反行為等を適切に処理する体制構築と周知を図る。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に基づき、適切に保存ならびに管理を行う。また、必要に応じて外部保管機関の利用なども視野に入れ、より安全かつ効率的な保存方法と保存期間を設定する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理担当役員ならびにリスク管理担当部署を配置する。

リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、取締役会は直ちに報告すべき重要情報の基準および開示基準を審議する。

重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、利益相反取引、子会社および関係会社との重要な取引等、当社に影響を及ぼす可能性のある事項については取締役会の決議を要する。

代表取締役、コンプライアンスおよびリスク管理担当役員は、コンプライアンスおよびリスク管理への取り組みや進捗状況等、適宜、取締役会に報告を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、適宜、臨時に開催し、法令、定款および社内規程に基づき重要事項の決定ならびに業務執行状況の管理および監査等を行う。

各取締役は役員規程および業務分掌規程等に基づき業務を執行し、随時、必要な決定を行う。また、業務執行の効率性を高めるため、必要に応じて権限体系および決裁方法を見直す。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社ごとに選任される担当責任者は、関係会社管理規程に基づき、適宜、当社への決裁および報告を行う。さらに、関係会社が内部統制システムを整備するよう指導し、法令違反その他内部統制にかかわる重要事項を発見した場合は、直ちに当社の取締役および監査役に報告することを要する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容（任命、異動、人事考課、賞罰等）については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとする。また、当該使用人については、取締役からの独立性を十分に確保する。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の会議において業務執行状況の報告を行い、会社に著しい損害を及ぼし、または発生する恐れがあるときおよび職務遂行に関する法令違反または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告することを要する。

監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会の監査計画に基づき、監査が効率的かつ実効的に行えるよう、各部署の協力体制と内部監査部門との連携体制を構築する。

監査役会は、監査の実施のために必要なときは、自らの判断により外部の専門家を活用することができる。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は企業価値および株主価値を向上させ、市場から適正な評価を頂くことが最良の買収防衛策と考えます。また、敵対的買収とその防衛策につきましては経営の一般的課題として検討しておりますが、具体的な防衛策を直ちに採るには至っておりません。よって、当該事項につきまして、該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<資産の部>		<負債の部>	
流動資産	1,760,298	流動負債	296,048
現金及び預金	1,218,179	買掛金	119,559
受取手形及び売掛金	351,799	未払金	32,366
有価証券	150,000	リース債務	5,557
商品及び製品	3,918	未払法人税等	12,254
仕掛品	43,071	前受金	67,251
原材料及び貯蔵品	225	仮受金	30,869
その他	26,775	その他	28,189
貸倒引当金	△33,671	固定負債	6,592
固定資産	574,098	リース債務	6,592
有形固定資産	66,138	負債合計	302,640
建物	42,528	<純資産の部>	
その他	23,609	株主資本	2,089,755
無形固定資産	98,858	資本金	4,585,097
ソフトウェア	94,538	資本剰余金	3,577,231
リース資産	4,320	利益剰余金	△6,072,573
投資その他の資産	409,102	評価・換算差額等	△57,998
投資有価証券	332,718	その他有価証券評価差額金	△212
敷金及び保証金	74,345	為替換算調整勘定	△57,786
破産更生債権等	195,150	純資産合計	2,031,756
その他	2,258	負債純資産合計	2,334,397
貸倒引当金	△195,370		
資産合計	2,334,397		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,247,470
売 上 原 価		504,302
売 上 総 利 益		743,168
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,099,688
営 業 損 失		356,520
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,207	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	47,773	
雑 収 入	1,280	60,261
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	521	
為 替 差 損	7,870	
雑 損 失	220	8,612
経 常 損 失		304,871
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,037	
債 務 免 除 益	58,258	
持 分 変 動 利 益	7,980	69,276
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	248	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	427	
た な 卸 資 産 評 価 損	100	776
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		236,371
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		6,415
当 期 純 損 失		242,786

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	4,377,595
当期変動額	
新株の発行	207,502
当期変動額合計	207,502
当期末残高	4,585,097
資本剰余金	
前期末残高	3,369,728
当期変動額	
新株の発行	207,502
当期変動額合計	207,502
当期末残高	3,577,231
利益剰余金	
前期末残高	△5,829,787
当期変動額	
当期純損失(△)	△242,786
当期変動額合計	△242,786
当期末残高	△6,072,573
株主資本合計	
前期末残高	1,917,536
当期変動額	
新株の発行	415,004
当期純損失(△)	△242,786
当期変動額合計	172,218
当期末残高	2,089,755
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△7,723
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,510
当期変動額合計	7,510
当期末残高	△212
為替換算調整勘定	
前期末残高	△63,156
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,370
当期変動額合計	5,370
当期末残高	△57,786

(単位：千円)

評価・換算差額等合計	
前期末残高	△70,879
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,880
当期変動額合計	12,880
当期末残高	△57,998
新株予約権	
前期末残高	5,768
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,768
当期変動額合計	△5,768
当期末残高	—
純資産合計	
前期末残高	1,852,426
当期変動額	
新株の発行	415,004
当期純損失（△）	△242,786
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,111
当期変動額合計	179,330
当期末残高	2,031,756

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	AMIVOICE THAI CO., LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数	1社
会社等の名称	Multimodal Technologies, Inc.

② 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社は、事業年度の末日が連結決算日と異なるので、同社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ 時価法によっております。

ハ. たな卸資産

商品及び原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は建物が6～15年、工具、器具及び備品が4～15年であります。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間3～5年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(6) 会計方針の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した請負契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益への影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

80,166千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

152,602株

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画および研究開発計画に照らして、必要な資金（主に株式の発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性が高く、かつ金融商品市場の相場等の影響の少ない低リスクの金融商品で運用しております。デリバティブにつきましては、外貨建金銭債務に係る将来の為替変動リスクの回避を目的として為替予約取引および通貨スワップ取引を行っていましたが、昨今の外貨建の取引実績の推移と予想される将来の為替変動リスクを総合的に勘案し、当連結会計年度末日現在において、デリバティブ取引は行っていません。今後の取引につきましても、外貨建の取引の実績等を勘案しながら判断してまいります。投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権に係る信用リスクは、与信管理規程に従い、経営管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。債券等の有価証券は、経理規程に従い職務権限に基づいた管理者の下、金融商品市場における相場その他の指標等の変化による影響の少ない債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	1,218,179千円	1,218,179千円	—
(2) 受取手形及び売掛金	351,799千円	351,799千円	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	350,000千円	346,265千円	△3,735千円
(4) 買掛金	(119,559千円)	(119,559千円)	—
(5) 未払金	(32,366千円)	(32,366千円)	—

(※) 負債に計上しているものについては、() で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	13,314円09銭
(2) 1株当たり当期純損失	1,621円73銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<資産の部>		<負債の部>	
流動資産	1,669,253	流動負債	234,833
現金及び預金	1,208,823	買掛金	74,878
受取手形	8,293	未払金	32,200
売掛金	308,102	リース債務	2,160
有価証券	150,000	未払費用	8,435
商品及び製品	3,918	未払法人税等	12,254
仕掛品	2,499	前受金	57,834
原材料及び貯蔵品	225	その他	47,068
前払費用	13,260	固定負債	2,160
未収入金	960	リース債務	2,160
その他	6,842	負債合計	236,993
貸倒引当金	△33,671	<純資産の部>	
固定資産	723,427	株主資本	2,155,687
有形固定資産	58,421	資本金	4,585,097
建物	42,528	資本剰余金	3,051,797
工具、器具及び備品	15,893	資本準備金	3,051,797
無形固定資産	112,740	利益剰余金	△5,481,207
ソフトウェア	108,420	その他利益剰余金	△5,481,207
リース資産	4,320	繰越利益剰余金	△5,481,207
投資その他の資産	552,265	純資産合計	2,155,687
投資有価証券	210,000	負債純資産合計	2,392,680
関係会社株式	266,385		
敷金	73,840		
破産更生債権等	195,150		
その他	2,258		
貸倒引当金	△195,370		
資産合計	2,392,680		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,186,534
売 上 原 価		483,754
売 上 総 利 益		702,779
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,072,957
営 業 損 失		370,178
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,191	
受 取 配 当 金	52,306	
雑 収 入	1,280	64,778
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	7,547	
雑 損 失	220	7,767
経 常 損 失		313,167
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,037	
債 務 免 除 益	58,258	61,295
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	248	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	427	
た な 卸 資 産 評 価 損	100	776
税 引 前 当 期 純 損 失		252,647
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		6,415
当 期 純 損 失		259,063

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	4,377,595
当期変動額	
新株の発行	207,502
当期変動額合計	207,502
当期末残高	4,585,097
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	2,844,295
当期変動額	
新株の発行	207,502
当期変動額合計	207,502
当期末残高	3,051,797
資本剰余金合計	
前期末残高	2,844,295
当期変動額	
新株の発行	207,502
当期変動額合計	207,502
当期末残高	3,051,797
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	△5,222,143
当期変動額	
当期純損失(△)	△259,063
当期変動額合計	△259,063
当期末残高	△5,481,207
利益剰余金合計	
前期末残高	△5,222,143
当期変動額	
当期純損失(△)	△259,063
当期変動額合計	△259,063
当期末残高	△5,481,207
株主資本合計	
前期末残高	1,999,746
当期変動額	
新株の発行	415,004
当期純損失(△)	△259,063
当期変動額合計	155,941
当期末残高	2,155,687
新株予約権	
前期末残高	5,768
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,768
当期変動額合計	△5,768
当期末残高	—
純資産合計	
前期末残高	2,005,515
当期変動額	
新株の発行	415,004
当期純損失(△)	△259,063
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,768
当期変動額合計	150,172
当期末残高	2,155,687

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のないもの

償却原価法（定額法）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

商品及び原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は建物が6～15年、工具、器具及び備品が4～15年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間3～5年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

- (4) 繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用として計上しています。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- (6) 会計方針の変更
(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)
受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した請負契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。
- これによる当事業年度の損益への影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 77,785千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| ① 売掛金 | 3,270千円 |
| ② 買掛金 | 27,555千円 |
| ③ 未払金 | 9,264千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|----------|
| ① 売上高 | 3,270千円 |
| ② 売上原価 | 84,998千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 43,421千円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 52,306千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

減価償却超過額	45,703千円
たな卸資産評価損	15,445
貸倒引当金繰入限度超過額	92,503
未払事業税	3,440
繰越欠損金	2,123,211
その他	2,411
繰延税金資産 小計	2,282,715
評価性引当額	△2,282,715
繰延税金資産 合計	—千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	AMIVOICE T H A I C O . , L T D .	17,000 千タイバーツ	音声認識 ソリューションの 開発及び提	(所有) 直接100.0	タイにおける当 社音声認識ソリ ューションの 開発及び提供 役員の兼任2名	ロイヤリ ティの求 ※1	3,270	売掛金	3,270
						増資の引 受※2	30,800	—	—
関連会社	Multimodal Technologies, Inc.	3,539 千米ドル	音声認識 エンジンの開 発	(所有) 直接30.2	音声認識エンジ ンのコア部分の 開発委託 役員の兼任2名	研究開発 の委託 ※3	43,421	未払金	9,264
						ロイヤリ ティの支払 ※4	84,998	買掛金	27,555
						配当金取 受※5	52,306	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には換算差損益が含まれております。また、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1 ロイヤリティは、契約に基づき、タイ語に関する音声認識エンジンのコア部分に対する利用料を請求しております。
- ※2 株主割当増資を1株につき、1千タイバーツで引き受けたものであります。
- ※3 研究開発の委託については、契約に基づき、同社から提示された金額を基礎として毎期交渉の上、取引価格を決定しております。
- ※4 ロイヤリティは、契約に基づき、音声認識エンジンのコア部分に対する利用料を支払うものであります。
- ※5 同社は内部留保、業績等の状況を総合的に勘案し、配当を行うことがあります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	14,126円21銭
(2) 1株当たり当期純損失	1,730円46銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月17日

株式会社アドバンスト・メディア
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員 公認会計士 古川 雅一 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 秋葉 陽 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバンスト・メディアの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明する事にある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディア及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月17日

株式会社アドバンスト・メディア
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員 公認会計士 古川 雅一 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 秋葉 陽 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバンスト・メディアの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明する事にある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査役会活動計画に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び重要な子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び海南監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月24日

株式会社アドバンスト・メディア 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	石	川	紘	次	㊟
監査役（社外監査役）	向	川	寿	人	㊟
監査役（社外監査役）	平	尾	正	樹	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となります。当社は取締役会にて、より迅速かつ適確な意思決定が行えるよう役員構成数を減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	鈴木清幸 (昭和27年1月13日)	平成9年12月 当社設立代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社サイバークラーク研究所代表取締役 (現任)	10,700株
2	藤田泰彦 (昭和35年4月28日)	平成10年10月 当社入社開発本部長 平成12年6月 当社取締役開発本部長 平成19年10月 当社取締役技術部長 平成22年5月 当社取締役技術本部長（現任） (重要な兼職の状況) AMIVOICE THAI CO., LTD. 代表取締役（現任）	200株
3	立松克己 (昭和39年11月8日)	平成15年7月 ㈱クリード入社 平成16年2月 同社総務部長 平成17年12月 当社入社総務・人事部長 平成18年6月 当社取締役総務・人事部長 平成19年5月 当社取締役管理部長 平成22年2月 当社取締役経営管理部長 平成22年5月 当社取締役経営管理本部長（現任）	—
4	森信介 (昭和39年3月3日)	平成10年3月 ㈱ニチイ学館入社 平成18年6月 同社取締役 平成21年6月 同社常務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ニチイ学館常務取締役（現任）	—

(注) 1. 取締役候補者鈴木清幸氏は、株式会社サイバークラーク研究所の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に開発委託の取引関係があります。また、取締役候補者森信介氏は、株式会社ニチイ学館の常務取締役を兼務しており、当社と同社の間には資本業務提携契約が締結されており、また開発委託の取引関係があります。なお、他の

- 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 森信介氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 森信介氏を社外取締役候補者とした理由
森信介氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていたできると判断したためです。
 4. 当社は森信介氏との間で、本総会において同氏が原案どおり選任された場合、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役平尾正樹氏が辞任により退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
小林明隆 (昭和26年3月14日)	昭和51年4月 弁護士登録 平成4年8月 一番町国際法律特許事務所設立 平成11年2月 当社監査役 平成17年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 一番町国際法律特許事務所代表(現任)	—

(注) 上記の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。また、この決議の効力は、当該決議後最初に開催される定時株主総会の開始の時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

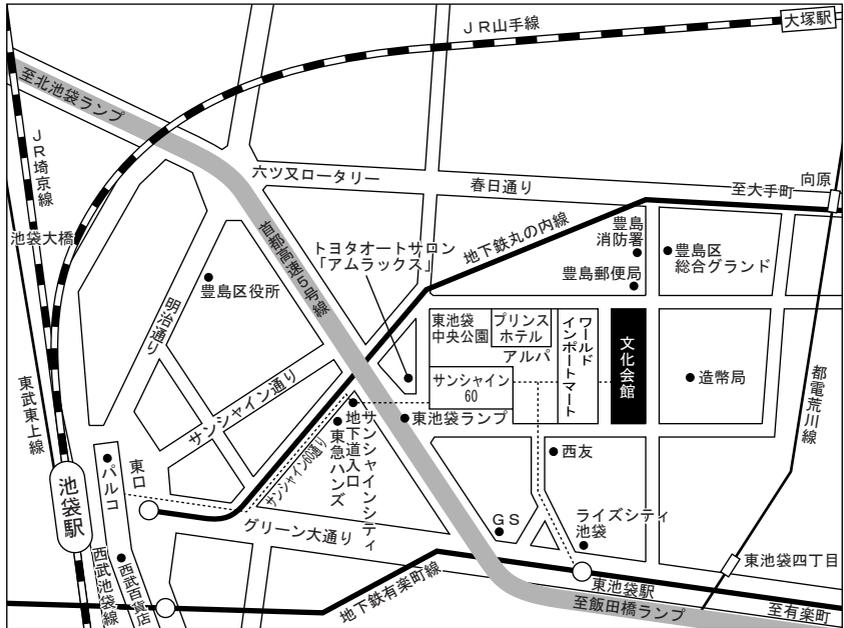
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
佐々木 省一 (昭和33年4月25日)	平成12年2月 当社入社	80株

(注) 上記の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内

会 場 東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ 文化会館7階 会議室704室



交通 ■池袋駅東口

(JR山手線・埼京線・東北<宇都宮>線・高崎線、
地下鉄丸の内線・有楽町線・副都心線、西武池袋線、東武東上線)から徒歩15分

■東池袋駅

(地下鉄有楽町線)から徒歩8分